

II 個別の点検結果

1 点検結果の一覧表

〈点検結果の一覧表の見方〉

1. 「制度名」

各評価書に記載されている租税特別措置等（以下「租特」という。）の名称を記載している。

2. 「区分」

租特の要望区分等に応じて、以下を記載している。

新 設 : 租特の新設要望に係る評価を表す。

拡 充 : 租特の拡充要望に係る評価を表す。

延 長 : 租特の延長要望に係る評価を表す。

拡・延 : 租特の拡充及び延長要望等に係る評価を表す。

事 後 : 期限の定めのない租特に係る評価などを表す。

3. 「義務付け」

評価が義務付けられている法人税、法人住民税又は法人事業税に係る評価である場合に「有」を記載している。

4. 「分析・説明が一定水準に達している」

各行政機関の補足説明を踏まえた結果、評価の分析・説明が一定水準に達しているものに「☆」を記載している。

5. 「分析・説明が不十分」

点検結果の内容に応じて、以下を記載している。

● : 補足説明後も評価書の分析・説明に課題があるもの。

※ : 点検過程における各行政機関からの補足説明により課題が解消したもの。

— : 区分（新設）の性質上、記載の必要のないもの。

／ : 租特の内容が固まっていないため、必要な分析がなされていないもの。

6. 「補足された評価に有益な説明」

評価書においては明らかでなかった事項について、点検過程において各行政機関から補足説明がなされることにより、評価に有益な情報が明らかにされた場合に「○」を記載している。

政 策 目 的 の 根 拠 等 : 租特の政策目的が、法律、閣議決定等に規定されていることが説明され、政策体系の中で優先度や緊要性の高いものとして位置付けられていることが説明されているか。

所 期 の 目 標 の 達 成 状 況 : 所期（制度創設時や前回要望時）の目標が達成されているか否かが説明され、租特を継続する理由等が説明されているか。

僅 少 ・ 偏 り : 適用数等が所期の想定と比較して僅少であったり、特定の者に偏っていないかが説明されているか。

税 収 減 の 是 認 効 果 等 : 適用数、減収額、効果・達成目標の実現状況、税収減を是認するような効果等が説明されているか。

租 特 の 手 段 を と る 必 要 性 ・ 適 切 性 : 他の政策手段（補助金、規制等）と比較して、租特の手段をとることが必要かつ適切であることが説明されているか。

他 の 支 援 措 置 と の 役 割 分 担 : 他の政策手段がある場合に、租特との役割分担が説明されているか。

番号	制度名	区分	義務付け	分析・説明が一定水準に達している	分析・説明が不十分						補足された評価に有益な説明								
					合理性		有効性		相当性		合理性		有効性		相当性				
					政策的根拠	目標の達成状況	僅少・偏り	税収効果	減認等	租手と要適	特段の必要性	他援と割	支置の役割	政策的根拠	目標の達成状況	僅少・偏り	税収効果	減認等	租手と要適
内閣府																			
内閣01	国家戦略特区における所得控除制度の創設	新設	有			—	—	●				—	—						
内閣02	国家戦略特区における創業5年以内の一定の企業に対する法人税の軽減措置の創設	新設	有			—	—	●				—	—						
内閣03	国家戦略特区等において地方税を減免した場合の国税における所要の調整措置	新設	有			—	—	●				—	—						
内閣04	国家戦略特区における民間の再開発事業のために土地等を譲渡した場合の特例措置の創設	新設	有			—	—	●				—	—						
内閣05	地域再生に資する税制上の特例措置の創設	新設	有			—	—	●				—	—						
内閣06	国家戦略特区における特別償却又は投資税額控除等の拡充	拡充	有					●											
内閣07	駐留軍用地の公共用地先行取得に係る課税の特例措置	拡充	有					●	●		※					○			○
内閣08	「国家戦略特区」における国家戦略民間都市再生事業に対する課税の特例措置の延長	延長	有					●											
内閣09	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に係る税制上の所要の措置	新設	有			—	—	△			※	—	—			○			○
内閣10	国立研究開発法人への寄附に係る税制措置	新設	有	☆		—	—					—	—						
内閣11	データセンター地域分散化促進税制の拡充及び延長	拡・延	有	☆							※					○			
内閣12	雨水貯留利用施設に係る割増償却制度の延長及び拡充	拡・延	有			※	●	●				○	○	○					
内閣13	仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業に対する税制優遇措置の延長及び拡充	拡・延	有			※	●	●			※	○		○					○
内閣14	我が国の立地競争力強化及び災害時の物流機能維持に資する物流効率化施設に係る割増償却制度の延長	延長	有			※	※	●			※	○	○	○					○
国家公安委員会・警察庁																			
警察01	軽油引取税の課税免除の特例措置の恒久化（警察用の船舶）	拡充		☆					※	※						○	○		
警察02	軽油引取税の課税免除の特例措置の恒久化（警察の用に供する電気通信設備）	拡充		☆					※	※						○	○		

番号	制度名	区分	義務付け	分析・説明が一定水準に達している	分析・説明が不十分						補足された評価に有益な説明							
					合理性		有効性		相当性		合理性		有効性		相当性			
					政策的根拠	目標の達成状況	僅少・偏り	税収効果	減認等	租手と要適	特段の必要性	他援と割	支置の役割	政策的根拠	目標の達成状況	僅少・偏り	税収効果	減認等
金融庁																		
金融01	投資法人（Ｊリート）における「税会不一致」問題の解消等	拡充	有		※	※		●			○	○		○				
金融02	協同組合の特性を踏まえた法人税に係る軽減税率の引下げ	拡充			※	※		●	※	●	○	○		○	○	○		○
金融03	協同組織金融機関に係る一般貸倒引当金の割増特例の恒久化（延長）	延長	有		※	※		●	※	●	○	○		○	○	○		○
金融04	資金決済高度化を促進するためのシステム投資減税	新設	有		※	—	—	●	※		○	—	—	○	○			
金融05	投資法人に係る税制優遇措置の拡充	拡充	有		※			●	※	※	○			○	○	○		○
金融06	外国子会社合算税制の見直し	拡充	有		※			●			○			○				
金融07	マイナンバー制度の円滑な導入に係る措置	新設	有		※	—	—	●	※		○	—	—	○	○			
金融08	確定拠出年金制度の見直しに伴う所要の措置	新設	有		※	—	—	●		※	○	—	—					○
総務省																		
総務01	データセンター地域分散化促進税制の拡充及び延長	拡・延	有	☆				※						○				
総務02	過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の延長	延長	有			※	※	●				○	○	○				
総務03	振興山村における工業用機械等の特別償却	拡・延	有	☆				※						○				
総務04	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	延長	有			※	※	●				○	○	○				
総務05	国立研究開発法人への寄附に係る税制措置	新設	有	☆		—	—					—	—					
総務06	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	拡・延	有	☆														
総務07	技術研究組合の所得計算の特例の本則化	拡充	有	☆		※		※				○		○				
総務08	中小企業者等の試験研究に係る特例措置の拡充	拡・延	有	☆		※												
総務09	非居住者等の受け取る振替地方債の利子に係る非課税制度	事後	有			※	※	●				○	○	○				

番号	制度名	区分	義務付け	分析・説明が一定水準に達している	分析・説明が不十分						補足された評価に有益な説明							
					合理性		有効性		相当性		合理性		有効性		相当性			
					政策的根拠	目標達成の状況	僅少・偏り	税収効果	減認等	租税と要適	特段の必要性	他援と割分	支置役担	政策的根拠	目標達成の状況	僅少・偏り	税収効果	減認等
文部科学省																		
文科01	(独) 国立美術館、(独) 国立文化財機構、(独) 日本芸術文化振興会、(独) 国立科学博物館への寄附に係る税制措置	新設	有	☆	※	—	—	※	※	※	○	—	—	○	○	○		
文科02	国立研究開発法人への寄附に係る税制措置	新設	有	☆		—	—					—	—					
文科03	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	拡・延	有	☆														
文科04	中小企業者等の試験研究に係る特例措置の拡充	拡・延	有	☆														
厚生労働省																		
厚労01	女性の活躍促進に関する法律の制定に伴う税制上の所要の措置	新設	有			—	—	/	/	/		—	—	/	/	/		
厚労02	若者育成認定企業（仮称）に係る割増償却制度の創設	新設	有			—	—	●	※			—	—	○	○			
厚労03	障害者の「働く場」に対する発注促進税制の延長	延長	有			●	●	●				○		○				
厚労04	高額な医療用機器に係る特別償却制度の適用期限の延長	延長	有			●	●	●		※		○	○	○				○
厚労05	医療安全に資する医療用機器の導入に係る特別償却制度の適用期限の延長	延長	有			※	●	●				○		○				
厚労06	社会医療法人の認定制度の見直しに伴う税制上の所要の措置	新設	有			—	—	●	※			—	—			○		
厚労07	非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の創設、その他の事業再編に関する制度見直しに伴う税制上の所要の措置	新設	有			—	—	●	/			—	—			/		
厚労08	オーファンドラッグ等の試験研究費にかかる特別措置（研究開発税制総額型）の対象の拡充	拡充	有			●	●	●						○				
厚労09	生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却制度の適用期限の延長	延長	有			※	●	●	●	※		○	○	○	○	○	○	
厚労10	仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業に対する税制優遇措置の延長及び拡充	拡・延	有			※	●	●		※			○		○			○
厚労11	企業年金制度等の見直しに伴う税制上の所要の措置	新設	有			※	—	—	●		※	○	—	—				○
厚労12	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	拡・延	有	☆														
厚労13	国立研究開発法人への寄附に係る税制措置	新設	有	☆		—	—					—	—					
厚労14	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に係る税制上の所要の措置	新設	有			—	—	/		※		—	—	○				○
厚労15	生活衛生同業組合等及び消費生活協同組合等の貸倒引当金の特例措置の適用期限の延長	延長	有			※	●	●	●	※	※	○	○	○	○	○	○	○

番号	制度名	区分	義務付け	分析・説明が一定水準に達している	分析・説明が不十分					補足された評価に有益な説明															
					合理性		有効性		相当性			合理性		有効性		相当性									
					政策的根拠	目標等	所期の達成状況	僅少・偏り	税収効果	減認等	租手と要適	特の性を必・性	他援と割	支措の分	支置役担	政策的根拠	目標等	所期の達成状況	僅少・偏り	税収効果	減認等	租手と要適	特の性を必・性	他援と割	支措の分
厚労16	商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長	延長	有			※	※	●					○	○	○										
厚労17	個人事業者の事業用資産に係る事業承継時の負担軽減措置の創設	新設				—	—	●		※			—	—	○										○
厚労18	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の即時償却の適用期限の延長（グリーン投資減税）	延長	有					●	●						○	○									
厚労19	中小企業者等の試験研究に係る特例措置の拡充	拡・延	有	☆																					
厚労20	社会保険診療報酬に係る非課税措置	事後	有			※	※	●	※	※			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
厚労21	医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る軽減措置	事後	有			※	※	●	※	※			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
厚労22	特定の医療法人の法人税率の特例	事後	有		●	※	●	●	※				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
厚労23	特定の協同組合等の法人税率の特例	事後			※	●		●					○				○								
農林水産省																									
農水01	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）（（1）食品企業者関係）	延長	有			※	●	●					○	○	○										
農水02	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）（農林水産業関係）	延長	有	☆																					
農水03	中小企業等の貸倒引当金の特例（農業協同組合）	延長	有			●		●																	
農水04	中小企業等の貸倒引当金の特例（森林組合等）	延長	有	☆																					
農水05	中小企業等の貸倒引当金の特例（漁業協同組合等）	延長	有	☆																					
農水06	農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例	拡・延	有		※	※	●	●					○	○		○									
農水07	振興山村における工業用機械等の特別償却	拡・延	有	☆					※							○									
農水08	過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の延長	延長	有			※	※	●						○	○	○									
農水09	奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	延長	有					●	●							○									
農水10	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	延長	有			※	※	●						○	○	○									
農水11	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	延長	有					※	●							○	○								

番号	制度名	区分	義務付け	分析・説明が一定水準に達している	分析・説明が不十分					補足された評価に有益な説明																	
					合理性		有効性		相当性	合理性		有効性		相当性													
					政策的根拠	目標の達成状況	僅少・偏り	税収効果	減認等	租手と要適	特段の必要性	の他割	支の措	置の分	担	政的根拠	目標の達成状況	僅少・偏り	税収効果	減認等	租手と要適	特段の必要性	の他割	支の措	置の分	担	
農水12	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の特例	拡・延	有	☆																							
農水13	中小企業者等の試験研究に係る特例措置の拡充及び延長	拡・延	有	☆																							
農水14	技術研究組合の所得計算の特例	拡充	有	☆		※		※					○		○												
経済産業省																											
経産01	中小企業者等の法人税率の特例の拡充	拡充	有			※		●					○		○												
経産02	非上場株式等についての贈与税の納税猶予制度の拡充	拡充			※	●	●	●					○		○												
経産03	特定再開発建築物等の割増償却制度の延長	延長	有		※			●					○		○												
経産04	車体課税の抜本的見直し	拡・延				※	●	●					○														
経産05	電気事業法の改正に伴う所要の税制措置	新設	有			—	—	●		●			—	—	○												
経産06	ガス事業法の改正に伴う所要の税制措置	新設	有			—	—	●	※	※			—	—						○	○						
経産07	熱供給事業法の改正に伴う所要の税制措置	新設				—	—	●		※			—	—												○	
経産08	独立行政法人日本貿易保険の特殊会社化に伴う所要の税制措置	新設	有			—	—	●		●			—	—	○												
経産09	互助会加入者の権利保護の強化に係る所要の税制措置	新設	有		※	—	—	●	※	※			○	—	—	○	○	○	○	○							
経産10	信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減の延長	延長		☆					※						○												
経産11	個人事業者の事業用資産に係る事業承継時の負担軽減措置の創設	新設				—	—	●		※			—	—	○											○	
経産12	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）の延長	延長	有			※	※	●					○	○	○												
経産13	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	拡・延	有	☆																							
経産14	技術研究組合の所得計算の特例の本則化	拡充	有	☆		※			※				○		○												
経産15	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の即時償却の適用期限の延長（グリーン投資減税）	延長	有				●	●						○	○												
経産16	中小企業等の貸倒引当金の特例の延長	延長	有			※	※	●					○	○	○												
経産17	特定の資産の買換えの場合の課税の特例の延長	延長	有	☆		※	※	※	※	※			○	○	○	○	○	○	○	○							

番号	制度名	区分	義務付け	分析・説明が一定水準に達している	分析・説明が不十分					補足された評価に有益な説明											
					合理性		有効性		相当性			合理性		有効性		相当性					
					政策的根拠	目標等	所期の達成状況	の僅少・偏り	税収効果	減認等	租手と要適	特の必・性	の割	支の措の分	置の担	政的根拠	目標等	所期の達成状況	の僅少・偏り	税収効果	減認等
経産18	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に係る税制上の所要の措置	新設	有			—	—	／		※		—	—	○		○					
経産19	引取りに係る沖縄発電用特定石炭等の免税の延長	延長		☆		※		※	※			○		○	○						
経産20	認定特定民間中心市街地経済活力向上事業に係る特例措置の創設	新設			※	—	—	●				○	—	—	○						
経産21	独立行政法人日本貿易保険の特殊会社化に伴う所要の税制措置	新設	有			—	—	●		●		—	—	○							
経産22	電気供給業に係る法人事業税の課税方式の変更	新設			※	—	—	●		※		○	—	—	○	○					
経産23	ガス供給業に係る法人事業税の課税方式の変更	新設			●	—	—	●				—	—	○							
経産24	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（鉱さいバラス製造業）	延長			※	●	※	●	※			○	○	○	○	○					
経産25	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（生コンクリート製造業）	延長			●	※	※	●	※	※		○	○	○	○	○					
経産26	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（セメント製品製造業）	延長			●	※	※	●	※	※		○	○	○	○	○					
経産27	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（鉱物の掘採事業を営む者のうち岩石及び砂利掘採業）	延長			※	※	●	●	※	※		○	○	○	○	○					
経産28	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（鉱物の掘採事業を営む者のうち石灰石掘採業）	延長			●	※		●	●	※		○		○		○					
経産29	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（鉱物の掘採事業を営む者のうち石灰石・鉱物掘採業）	延長			※	※		●	※	※		○	○	○	○	○					
経産30	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（電気供給業）	延長				※	●	●	※	※		○	○	○	○	○					
経産31	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（地熱資源開発事業）	延長		☆		※	※	※	※			○	○	○	○						
経産32	低公害車の燃料等供給設備に係る課税標準の特例措置の延長	延長				●	※	●		※		○	○	○		○					
経産33	コージェネレーションに係る課税標準の特例措置の延長	延長						●						○							
経産34	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	拡・延	有	☆																	
経産35	沖縄電力株式会社が電気供給業の用に供する償却資産に係る課税標準の特例措置の延長	延長				●		●	※	※				○	○	○					

番号	制度名	区分	義務付け	分析・説明が一定水準に達している	分析・説明が不十分					補足された評価に有益な説明						
					合理性		有効性		相当性	合理性		有効性		相当性		
					政策的根拠	目標等	期成状況	の状況	・少偏	税収効果	減認等	租手と要適	の必・性	他援と割	の支置	の支置
国交21	雨水貯留利用施設に係る割増償却制度の延長及び拡充	拡・延	有			※	●	●				○	○	○		
国交22	船舶に係る特別償却制度の延長	延長	有			※	●	●	※			○	○	○	○	
環境省																
環境01	国立研究開発法人への寄附に係る税制措置	新設	有	☆		—	—					—	—			
環境02	投資法人に係る税制優遇措置の拡充	拡充	有					●	※	※				○	○	○
環境03	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	拡・延	有	☆												
環境04	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の即時償却の適用期限の延長（グリーン投資減税）	延長	有				●	●					○	○		
環境05	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	拡・延	有	☆												
環境06	コージェネレーションに係る課税標準の特例措置の延長	延長						●						○		
環境07	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（都道府県立自然公園特別地域等で環境大臣が認定した地域内の土地が地方公共団体に買い取られる場合）	事後	有		※	●	●	●	※			○			○	
環境08	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（廃棄物の搬入施設の整備事業の用に供するために広域臨海環境整備センターに買い取られる場合）	事後	有		※	●	●	●		※		○				○
防衛省																
防衛01	予備自衛官等を雇用した場合の法人税額等の特別控除	新設	有	☆		—	—					—	—			
防衛02	ACSAによる免税軽油の提供時における課税免除の特例措置の創設	新設		☆		—	—					—	—			
防衛03	自衛隊が使用する船舶の動力源及び通信の用に供する機械等に係る課税免除の特例措置の恒久化	拡充		☆												
防衛04	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	拡・延	有	☆												
防衛05	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	拡・延	有	☆												

